## 公売財産明細書

売却区分番号		紀市2-1	見積価額	2, 430, 000円
		业户111万 T	公売保証金	250, 000円
公売財産の表示 一括で公売)	【建	所 在 紀の川市名手 地 番 394番8 地 目 宅地 地 積 176.68㎡	- 西野字西川394 建 m <sup>2</sup>	4番地8
公売財産の概要	対象不動産は、JR 和歌山線名手駅の西方約280m(直線距離)に位置する。 対象不動産の属する地域(近隣地域)は対象不動産の東約80m、西約30m、南約20m、 北約70mの住宅地域内である。 土地は幅員約4.5mの舗装市道に等高に接面する。間口約12m、奥行約15mのほぼ長 方形地で規模は約180㎡。			

利用状況 法的規制等

非線引都市計画区域で用途地域の指定はない(指定建ペい率70%、指定容積率200%)。

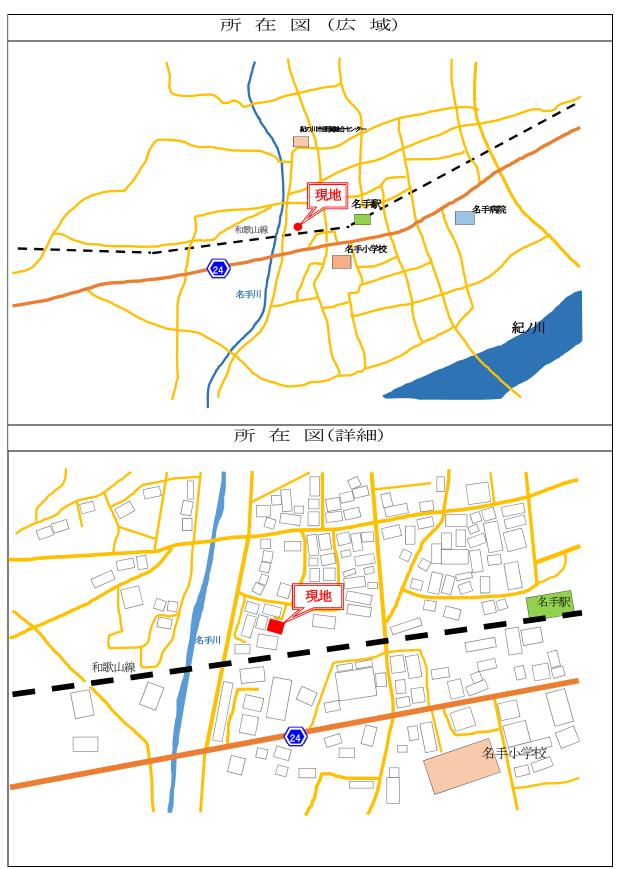
対象不動産は、建物が所在する建付地で、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵 地内にはない。また土壌汚染の有無については異常な事項はなく、可能性は低いと判断さ れる。土地の形状は概ね標準画地並であるが、敷地内に駐車場がない。建物は経過年数が 約38年であることから、設備等の機能性が劣ると考えられる。尚、対象建物には所有者が居 住している。

## 供給処理施設

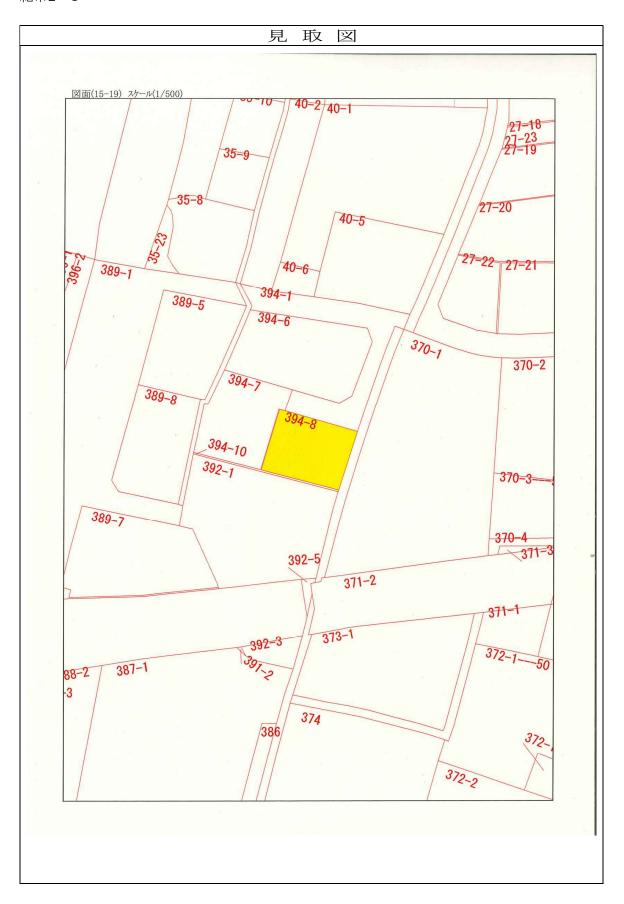
上水道あり都市ガスなし下水道なし

- ●境界は、隣接地所有者と協議すること。
- ●公売財産上にある動産等は、公売の対象外である。
- ●買受人は物件の明渡しについて、占有者と協議を要する。
- ●図面と現況が異なる場合には、買受代金納付時の現況を優先します。
- ●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。
- ●公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。
- ●図面・現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。
- ●公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認の上で入札してください。当該物件について関係公簿等を閲覧するほか、十分な調査を行った上で入札してください。現地確認などは、御自身で行ってください。
- ●紀の川市は引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者等の 立ち退きなどは全て買受人自身で行ってください。紀の川市は関与しません。
- ●公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者及び紀の川市に担保責任は生じません。
- ●紀の川市は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。
- ●権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税など)は買受人の負担となります。
- ●税の納付等により、公売を中止する場合があります。

その他公売条件



(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。



## 現況写真





北東から撮影



注)写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。